

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25284172

研究課題名(和文) 現代市民社会における「公共民俗学」の応用に関する研究 「新しい野の学問」の構築

研究課題名(英文) Applied Research on "Public Folklore" in Response to Contemporary Civil Society: Construction for New "Extra-Academic Studies"

研究代表者

菅 豊 (SUGA, Yutaka)

東京大学・東洋文化研究所・教授

研究者番号：90235846

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,200,000円

研究成果の概要(和文)：この応用研究では、海外の民俗学において実践哲学を形作ることによって優位な役割を演ずる「公共民俗学」という枠組みを形成することにより、日本民俗学が現代市民社会に対応するための「転回点」を生み出すことに成功した。これにより、従来、「アカデミック民俗学者」や「公共部門民俗学者」、「アカデミックの外の民俗学者」などに分断されていた民俗学の多様なアクターが、協働して社会実践に携わる際に利用可能な、応用的方法と理論、テーマを明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文)：This applied research successfully established a "turning point" for Japanese Folklore, in that it helped Japanese Folklore to correspond with contemporary civil society by constructing the frame of "Public Folklore," which is now playing a dominant role in molding practical philosophy in folklore studies outside of Japan. Accordingly, the practical methodology, theories and themes were revealed, and this enabled diverse actors of folklorists, who were previously divided into distinct categories (such as academic folklorists, public sector folklorists and extra-academic folklorists), to utilize this approach when involved in collaborations relating to some practical issues in society.

研究分野：民俗学

キーワード：新しい野の学問 公共民俗学 民俗学 public folklore extra-academic folklore 学問の公共性

## 1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、市民社会論を背景に「公共性の学問」が隆盛し、その動きと軌を一にして、「学問の公共性」といった新しい研究の方向性が国内外で模索されている。それは社会や現実問題への研究者の向き合い方、関わりのあり方を問い直す動きである。例を挙げるならば、専門化した学問の社会的孤立を問題視し、市民社会と連携する知識生産を推進するマイケル・ギボンズらの「モード論」(Gibbons1994)はその典型である。また学問の公共性を問い直す研究分野も活発化しており、たとえば社会学では、市民との対話を通じて学問を市民社会へと開き、脱専門化する「市民と対話する社会学」=公共社会学(Public Sociology)が提唱されている(Burawoy2005)。さらに文化人類学でもアカデミズムを超えて、開発や文化政策などの公共領域で人類学の活用を目指す公共人類学(Public Anthropology)が展開されている(Borofsky2000)。

このような学問の市民への開放や、研究者の社会実践が問われる状況は、本研究で対象とした民俗学でも無縁ではなかった。すでに米国ではマイノリティーの権利保護や、災害復興などの社会の現実問題に対応するために、民俗学の知見を種々の社会的活動へ応用する公共民俗学(Public Folklore)が提唱されていた。2002年の米国民俗学会(AFS)会員調査によると、会員の44%がそれと関わるほどにまで、公共民俗学は大きく成長していたのである。

翻って日本の民俗学において、その学問の初発に多くの在野(extra-academic)の人々が関与し、「学問救世」を標榜し、また後年、多くの民俗学研究者が学校や博物館などの公共部門において社会と密接に関わる活動を展開するなど、公共民俗学的活動は活発であったにも関わらず、それに関する研究は、ほとんどなされてこなかった。米国の公共民俗学については、ようやく2000年代から紹介されるようになり(八木2006、小長谷2006)、さらに近年、研究代表者の菅によって実例と理論の両面の検討(菅2009、2010、2011、2012)がなされるようになって、徐々にその研究分野の名称が民俗学界に浸透しつつあった。また東日本大震災後、公共民俗学的活動が活発化しつつあり、その方法や理念、目的、応用可能性を考究することが急務となっていた。研究開始当初、このような状況に鑑み、日本の民俗学の忘れられた初志ともいえる「野の学問」の蓄積を活かし、それと現代学問の大きな流れとなっている「学問の公共性」の方向性とを融合させた新しい公共民俗学=「新しい野の学問」を立ち上げるために、本研究が立案された。

なお、研究代表者は、本研究に先立って日本と米国の公共民俗学の実例と理論に関する基礎研究を、科研(「現代市民社会に対応する『公共民俗学』創成のための基礎研究」、

平成22~24年)によって展開し、その結果、公共民俗学という用語が日本で認知を得て、その研究分野の出発点となっている。しかし、それはあくまで基礎研究であったため、現実の社会問題への民俗学の関与についてさらに深化させる応用的な研究が必要であった。本研究は、その基礎研究を応用的視野で発展させ、さらなる新局面を生み出すために企画された。具体的には、国内外の公共民俗学の理論と実例とを結合させる研究をさらに深化させるとともに、新規に社会学者や文化人類学者の参画も得て、関連諸学との学際的討論を通じてその知見を吸収し、より高次の「公共学」の文脈上で公共民俗学の精緻化をはかることが目指された。

## (引用文献)

- 小長谷 英代 2006「民俗の表象におけるフォークロリスト/民俗学者の役割と公共文化政策」『比較生活文化研究』12  
菅 豊 2009「公共歴史学—日本史研究が進み行くひとつの方向—」『日本歴史』728  
菅 豊 2010「現代アメリカ民俗学の現状と課題—公共民俗学(Public Folklore)を中心に—」『日本民俗学』263  
菅 豊 2011「公共民俗学の創造に向けて—フィールドにおける実践の『ひとつ』のかたち—」『SEEDer』6  
菅 豊 2012「公共民俗学の可能性」、岩本 通弥、菅 豊、中村 淳編『民俗学の可能性を拓く』青弓社  
八木 康幸 2006「パブリック・フォークロアと「地域伝統芸能」」『関西学院史学』33  
Borofsky, R. 2000 “Public Anthropology: Where To? What Next?” *Anthropology News* 41,  
Burawoy, M. 2005 “For Public Sociology” *American Sociological Review* 70  
Gibbons, M. et al. 1994 *The New Production of Knowledge: The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies*, Sage Publications Ltd

## 2. 研究の目的

日本の民俗学はその学問の初発において、「在野(extra-academic)の人々」が協働して知識生産する「野の学問」という方法と、「学問救世」という実践的目標とを重視していた。しかしその民俗学は、後年のアカデミズム化に伴い、「野」に根差す方法と実践的目標を看過し、それらの方向性を見失ってしまった。本研究は、日本で展開されている民俗学的実践を、現代的かつ国際的な民俗学の方向性である「公共民俗学」という観点から捉え直すことによって、現代市民社会に対応する「新しい野の学問」を構築することを目的とした。具体的には、「学問の公共性」を眼目とした新しい民俗学の方向性を提示することにより、研究者や専門家などの学術世界に閉鎖しない知識生産の方法と、その知識の現実社会への応用可能性を検討すること

を目的とした。

### 3. 研究の方法

(1) 「公共の問題」や民俗学の社会实践の問題に直接的、間接的に関わってきた本科研メンバーが、公共民俗学の生成と深化に不可欠な重要課題を分担し、フィールドワーク調査や文献調査に基づいて個別研究を行った。

(2) 各メンバーの個別研究を統合し、インタラクティブに成果を共有し、各自の研究にフィードバックするために、定期的にワークショップ(研究会)を開催した(計12回)。なお、ワークショップは、公共民俗学というコンセプトを学界に普及し、その研究成果を社会に広く還元するため公開とし、日本民俗学会、現代民俗学会、日本村落研究学会、日本文化人類学会東アジア人類学研究会等の学術団体と連携して共同開催した。

(3) 上記のワークショップ開催とともに、研究成果を学界へ還元するため、日本民俗学会年会で特集のパネルセッションを組織した(「民俗行政と民俗学—「現場」と「学」を取り結ぶために」〔日本民俗学会第66回年会、2014.10.12、岩手県立大学〕、「公共民俗学の現場—地域文化をめぐる「ずれる/ずらす」現実をとらえる—」〔日本民俗学会第67回年会、2015.10.11、関西学院大学〕。さらに、これまでの海外での成果を吸収し、本研究を世界的な研究水準とすり合わせ、また、本研究の成果を発信するために、国際シンポジウムを日本民俗学会と共催で開催した(「無形文化遺産政策のホットスポット・中国—中国民俗学の経験から学ぶ—」〔日本民俗学会第65回年会、2013.10.13、新潟大学〕)。さらに、海外の学術集会で発表し、共同討議を行い、それによって公共民俗学の理論や論点を共有し、今後の国際的な研究ネットワークを構築した(「2015年度中国藝術人類学学会国際検討会」〔中国・江南大学、2015.10.〕、「タイ国日本研究国際シンポジウム2014」〔The International Symposium on Japanese Studies in Thailand 2014、タイ・チュラーロンコーン大学、2014.8.26〕など)。

### 4. 研究成果

本研究では、公共民俗学の観点から6つの個別研究(事例研究と理論研究)を行った。まず、事例研究では1、アカデミック民俗学者(大学・研究所等の研究者)、2、公共部門、3、在野(extra-academic)の人々という、3つの主体がそれぞれ中心となる社会での民俗学的実践を課題とし、さらに、それらの研究へ新しい分析視角や論点を提供するために、4、日本民俗学の「野の学問」の方法研究、5、国内外の公共民俗学の研究、6、隣接諸学の公共アプローチ研究の観点から理論研究を行った。具体的には下記の通り。

#### (1) アカデミック民俗学者の民俗学的実践の実例研究

東日本大震災後の宮城県地域文化遺産復興プロジェクト、民俗文化の被災状況とその復興過程の現状についての聞き取り調査活動、さらに大学博物館を利用して文化財を被災地から救出し再生する「文化財レスキュー」活動などを題材に、被災後の地域社会再生における、研究者や行政、地域住民等の協働実践の重層的な構造について明らかにした。また、この研究で取り扱った震災復興時の文化実践の問題に関して、新潟中越地震後の地域文化を活用する復興運動、宮城県石巻市で市民協働型の震災復興プログラムと対照研究した。

#### (2) 公共部門の民俗学的実践の実例研究

無形民俗文化財保護の基礎研究を行うとともに、公共部門が主催する民俗文化活用事業に関与してきた公共民俗学者の活動を研究対象とした。そこでは全国の関係者とネットワークを構築しながら、現実課題について対策を検討する公共部門の活動と、地域住民との関係性、さらに研究者や専門家の果たしうる役割について明らかにした。また東日本大震災後に公共部門が展開する民俗文化財保護と活用の事業と、対照研究した。

#### (3) 在野の人々の民俗学的実践の実例研究

民間のエコミュージアム・阿蘇たにびと博物館主宰の、地域住民と協働して地域文化を記録し活用する活動を取り上げた。その活動を題材に、文化拠点における専門家や地方行政、地域住民、さらに地域外から来入する「来館者」との協働の内容と、その手法の可能性と限界性について明らかにした。また地域復興支援員が新潟県小千谷市において、住民主導の過疎対策、地域おこし事業の企画・実施をサポートした活動経験を題材に、多様なアクターの協働の可能性と困難性、さらになかでのレジデント型研究者(地域社会に定住する研究者)関与の有効性と限界性について明らかにした。

#### (4) 日本民俗学の「野の学問」の方法研究

日本の民俗学はその学問の初発において「在野の人々」の協働による知識生産という方法と、「学問救世」という実践的目標を重視した。それは通例「野の学問」と称されてきたが、この「野の学問」の実践者として最も高く評価される宮本常一の再検討を行った。また民俗学が本来もっていた実践的な理念を含め、実際に行われてきた諸活動や発言を、学史研究を通じて「意識化」「可視化」する作業を行った。それらの研究成果をもとに、かつての「野の学問」の特徴を抽出し、それが有していた方法的可能性と限界性について明らかにし、上記の実例研究の成果と照合した。

#### (5) 国内外の公共民俗学の研究

日本における民俗学的実践を基盤とした実例・理論研究と、米国、中国の公共民俗学の実例・理論研究をベースに、それぞれの公共民俗学の有効性と限界性について明らかにした。その研究成果をもとに、国内外の公共民俗学の特徴を明らかにし、それが有している方法的な長所・短所を比較検討しながら統合的に考察した。さらに(4)の研究と対照することにより、日本で立ち上げるべき方法としての新しい公共民俗学＝「新しい野の学問」の基本的な枠組みを構想した。

#### (6) 隣接諸学の公共アプローチ研究

市民自らが身の回りの問題を「調べ」「考究し」「発信」する「市民調査」の研究成果をもとに、在野の人々の学知創出の可能性とその現代社会における意義、さらに公共社会学と公共民俗学との異同について明らかにした。また、北九州市且過市場の再生プロジェクトを主導する文化人類学者の活動を題材に、研究者の社会実践における役割、さらに公共人類学と公共民俗学との異同について明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

##### [雑誌論文] (計10件)

- ①菅 豊、闘牛を育てる、「伝統」を育てる、FIELDPLUS、査読無、15号、2016、18-19
- ②俵木 悟、「護るべきもの」から学ぶべきこと—民俗芸能研究のフロンティアとしての無形文化遺産、民俗芸能研究、査読無、57号、2015、56-75
- ③塚原 伸治、老舗における伝統の活用—町並み保存と伝統の資源化—、遺跡学研究、査読有、12号、2015、80-89
- ④加藤 幸治、復興のキュレーション—被災資料を陳列して行う聞き書きの試みから—、展示学、査読有、52号、2015、40-44
- ⑤菅 豊、地域資源と歴史的な正統性—従伝説到歴史、民族藝術、査読有、2014年第5期、2014、22-25
- ⑥菅 豊、文化遺産時代の民俗学—「間違った二元論 (mistaken dichotomy)」を乗り越える、日本民俗学、査読有、279号、2014、33-41
- ⑦菅 豊、前沿話題・為了從中国的非物質文化遺產保護中學習、民間文化論壇、査読有、2014年第2期、2014、5-6
- ⑧加藤 幸治、デジタルヘリテージと文化遺産のこれから、アジア文化史研究、査読無、14号、2014、21-27
- ⑨菅 豊、The Substituted Forest: Political and Social Effects on Japan's Spaces of Worship, 東京大学東洋文化研究所紀要、査読無、164号、2013、349-368
- ⑩菅 豊、現代のコモンズに内在する排除性

の問題、大原社会問題研究所雑誌、査読有、655号、2013、3-53

##### [学会発表] (計5件)

- ①菅 豊、試論“異端的民間芸術論”、2015年中国芸術人類学学会国際学術検討会、2015年10月24日、江南大学(中国・無錫市)
- ②菅 豊、「無形文化遺産」という言葉が喚起したもの—私の地域文化への介入、そして地域の人びとの「ずれた／ずらした」レスポンス—、日本民俗学会第67回年会、2015年10月11日、関西学院大学(兵庫県西宮市)
- ③菅 豊、民俗行政のコラボラティブ・ガバナンス、日本民俗学会第66回年会、2014年10月12日、岩手県立大学(岩手県滝沢市)
- ④菅 豊、面向“新的在野之学”的時代—日本民俗学的一種選択、中国民俗学会成立30周年記念大会暨学術報告会、2013年5月30日、中国社会科学院(中国・北京市)
- ⑤菅 豊、中国の無形文化遺産から学ぶために、日本民俗学会第65回年会国際シンポジウム『無形文化遺産政策のホットスポット・中国—中国民俗学の経験から学ぶ—』、2013年10月13日、新潟大学(新潟県新潟市)

##### [図書] (計3件)

- ①西城戸 誠・宮内 泰介・黒田 暁共編(全体を共同編集)、法政大学出版局、震災と地域再生—石巻市北上町に生きる人びと、2016、363
- ②宮内 泰介、三省堂、グループディスカッションで学ぶ 社会学トレーニング、2013、150
- ③菅 豊、岩波書店、「新しい野の学問」の時代—知識生産と社会実践をつなぐために—、2013、260

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

菅 豊 (SUGA, Yutaka)  
東京大学・東洋文化研究所・教授  
研究者番号：90235846

##### (2) 研究分担者

宮内 泰介 (MIYAUCHI, Taisuke)  
北海道大学・文学研究科・教授  
研究者番号：50222328

竹川 大介 (TAKEKAWA, Daisuke)  
北九州市立大学・文学部・教授  
研究者番号：10285455

川森 博司 (KAWAMORI, Hiroshi)  
神戸女子大学・文学部・教授  
研究者番号：20224868

政岡 伸洋 (MASAOKA, Nobuhiro)

東北学院大学・文学部・教授  
研究者番号：60352085

加藤 幸治 (KATOU, Kouji)  
東北学院大学・文学部・准教授  
研究者番号：30551775

俵木 悟 (HYOUKI, Satoru)  
成城大学・文芸学部・准教授  
研究者番号：30356274

塚原 伸治 (TSUKAHARA, Shinji)  
茨城大学・人文学部・准教授  
研究者番号：30735569

(3) 連携研究者

今石 みぎわ (IMAISHI, Migiwa)  
独立行政法人国立文化財機構東京文化財  
研究所・無形文化遺産部・研究員  
研究者番号：80609818

(4) 研究協力者

渡邊 敬逸 (WATANABE, Hiromasa)  
愛媛大学・社会共創学部・特任准教授  
梶原 宏之 (KAJIWARA, Hiroyuki)  
阿蘇たにびと博物館・学芸員  
金子 祥之 (KANEKO, Hiroyuki)  
東京大学・東洋文化研究所・特任研究員  
陳 志勤 (CHEN, Zhiqin)  
上海大学・社会学院・副教授